様式４　一般質問通告（会議規則第６１条、運用基準８４）

令和　８年　１１月１８　日

桑折町議会議長　原　賢　志　様

桑折町議会議員
１１番　川 名 静 子　㊞

一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第６１条第２項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1,20年後の桑折町の姿を見据えたまちづくりに関して	２０年後の本町のまちづくりの指針として都市計画マスタープランが策定され２年が過ぎた。この間だけでも中心となる商店通りの新店舗の進出はあるものの空洞化が進んでいる。役場、保育所等の移転から中心商店街は通過点となっているのではないかと感じる。４年後に小学校が移転されれば益々歩く人は見られなくなる。「みんなが幸せを実感できる 元気なまちこおり」の実現になるのか。持続可能な町づくりへの考えを伺う。 (1)まちづくりの定義とは何か (2)本計画が終了する令和２６年の桑折町の姿をどのようにイメージして策定されているか (3)計画の中に「協働のまちづくりの推進」とあるが町民の果たすべき役割とは何か (4)子育てを推進する本町には屋外の遊び場が少ない子育てには外遊びが重要であると考える。人にやさしいまちづくり方針にある「子育て支援」から「ここにしかない遊具付き遊び場」設置の考えは (5)４地区の特徴を生かしたまちづくりをどのように進めていく考えか	町長

様式４　一般質問通告（会議規則第６１条、運用基準８４）

2,住民自治協議会をまちづくりに活かす体制づくりの見直しに関して	昨年１２月定例会で住民自治協議会について質問した。支援体制については「自治協と協議の上、体制や運営方法の見直しを検討する。また、会の活動強化に向け情報を共有し次年度に向け合同で会議を開催している」旨の答弁をいただいた。検討の結果、どの様な見直し検討がなされたのか伺う。 (1)見直し検討経過の会議開催の回数、メンバー、課題の内容は (2)設立から 15 年以上経過した本協議会の目的は果たされてきたか。また、目的達成のため行政の関わり方は適切であったか (3)これまで目的に沿った運営に取り組めた地区、思うように取り組めなかった地区の課題をどのように分析しているか (4)これまで住民自治協議会が取り組んできた成果をどのように評価するか	町長
3,歴史と文化の町をだれもが感じられる取り組みに関して	町民憲章に「歴史と伝統を尊び、かおり高い文化の町をつくりましょう」とある。神社・仏閣の文化財登録を除き町内各地に置かれている寄贈された想いのある彫塑等があるが、関心が持たれていない。また、倉庫にも眠っているであろう彫塑等を一定の場所に集約することで多くの町民ばかりでなく新たな町の文化交流の場となるのではないか。公開していく考えはあるか伺う。 (1)現在町が保管する彫塑等は何体あり、管理している課はどこか (2)決算書の財産管理に記載されている 498 点から彫塑は何体か (3)倉庫で眠るものは今後 倉庫から出ることはないのか	町長